

## 「第 12 回 RD 最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成 27 年 5 月 14 日(木曜日) 19:00 ~ 20:45

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 拾井琵琶湖環境部長、中村審議員、北村最終処分場特別  
対策室長、北川室長補佐、松村主幹、長坂副主幹、林野  
副主幹、岡本主任主事、脇阪技師、井上技師

※コンサル 4 名

※二次対策工事業者 3 名

(栗 東 市) 加藤環境政策課長、駒井係長、川端主査

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハ  
イツの各自治会から計 21 名 (北尾団地：欠席)

(県議会議員) 竹村県議

(市議会議員) 田村市議

(傍 聴) 4 人

(報道機関) なし

(出席者数 47 名)

司会：皆さん、こんばんは。それでは定刻となりましたので、ただいまから第  
12 回目になります旧 RD 最終処分場問題連絡協議会を始めさせていただきます  
と思います。まず開催に当たりまして、県琵琶湖環境部長の拾井  
よりご挨拶を申し上げます。

部長：皆さん、こんばんは。私、この 4 月から琵琶湖環境部長を務めておりま  
す拾井と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様方には本日  
ご多用の中、また夜分お疲れのところ、お集まりいただきまして誠にあ  
りがとうございます。本年度最初の連絡協議会の開会に当たりまして一  
言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

現在取り組まさせていただいております二次対策工事でございますけれ  
ども、昨年度は選別施設、水処理施設の設置、それから鉛直遮水壁の  
工事等を実施させていただきました。工事中につきましては住民の皆様  
方に騒音等ご迷惑をおかけいたしましたけれども、おかげさまで無事、  
昨年度分の工事を終了いたしました。これもひとえに周辺住民の皆様方  
のご理解、ご協力のおかげでございまして、改めて感謝申し上げます。  
ありがとうございます。

本日はお手元の次第でお示しをさせていただいておりますけれども、  
大きな項目といたしましては、まず平成 27 年度、今年度の二次対策工  
事の実施予定につきまして説明をさせていただきます。これは平成 32  
年度までの二次対策工事ということで継続をさせていただくわけでござ  
いますけれども、今年度につきましては、いわゆる A 工区の掘削作業に

着手をいたしまして、掘削いたしました土の選別と廃棄物の運搬処分を実施いたします。規模も大きゅうございますし、長期間にわたるものでもありますことから、いわゆる臭気あるいは騒音等の環境対策につきまして、引き続きしっかりと対応をさせていただきたいと考えてございます。

次に、平成 26 年度の第 4 回目のモニタリングの結果を報告させていただきます。今回の調査結果につきましては、大きな変動は見られなかったのではないかと見てございますけれども、依然といたしまして環境基準を超えている地点あるいは項目もございます。引き続き、注意深く見てまいりたいと考えております。

昨年度までと同様に皆様方とは情報を共有させていただきまして、しっかりと協議を行ってまいりたいと考えておりますので、本日もこの後、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。初めにお断りをさせていただきます。会場の使用時間の関係で、この協議会、最長 21 時 30 分までとさせていただきます。また本日このコミュニティセンターで太鼓の練習があり、音がすることがございますけれども、ご了承いただくようお願いをいたします。

次に、本日は今年度最初の連絡協議会ということでもありますので、今年度から旧 RD 最終処分場問題を担当することになりました県職員を紹介させていただきます。

室長補佐：皆さん、こんばんは。4 月より最終処分場特別対策室に参りました北川です。よろしくお願いします。

技師：4 月に配属されました井上と申します。よろしくお願いします。

司会：次に、栗東市役所の皆様もご新任の方がおられます。自己紹介のほう、よろしくお願いします。

係長：こんばんは。栗東市環境政策課にこの 4 月から着任いたしました駒井と申します。よろしくお願いします。

司会：次に、この連絡協議会のメンバーの周辺 6 自治会のうち、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会の会長さんがご新任ということですので、申し訳ありませんけれども、小野自治会さんのほうから自己紹介をお願いいたします。

住民：4 月から小野自治会の会長ということでしてまいりました〇〇と申します。どうぞよろしくお願いします。この会には 2 年ほど前から出席させ

ていただいておりますので、少しは様子が分かっていると思いますので、よろしく申し上げます。

住民：こんばんは。ご苦労さんでございます。27年度と28年度、上向の自治会長を務めさせていただいております。〇〇でございます。私も10何年前からこのRDの検討会議に顔をちょこちょこ出させていただいておりますが、最近はとんとご無沙汰しております。また、どうぞよろしく願いいたします。

住民：日吉が丘の〇〇です。初めてなので本当に何も分かりませんが、勉強だと思って出席させていただきました。またよろしく申し上げます。

住民：こんばんは。栗東ニューハイツの自治会の〇〇でございます。私も20数年、ニューハイツのほうに住んでおまして、子供たちの健康等、関心はあるのですが、なかなか足まで向いて勉強はさせていただけなくて、これを機会にまた勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

司会：どうもありがとうございました。なお、赤坂自治会と北尾団地自治会につきましては、それぞれ〇〇会長、〇〇会長がご留任をされているということでございます。

申し遅れましたが、私は本日司会を務めます県の林野と申します。昨年に引き続きまして、よろしく願いいたします。それでは、次に本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と資料1から資料7までをお配りしております。次第がありまして、その次、資料1ですね。A4の横の片面印刷でして資料1-1「平成27年度のスケジュールについて」というタイトルのものと資料1-2「旧最終処分場二次対策工事 平成26年度進捗および平成27年度予定」というものがホッチキス止めされておるものです。資料1-2につきましては9ページまでございます。

次に、資料2として、「浸透水および地下水のモニタリング調査結果について」というA4横で左上にホッチキスで止めをしてある資料です。1ページから27ページまでページが振ってございます。次に、資料3で、「選別施設の稼働状況について」という資料3-1から資料3-2、資料3-3とホッチキスで止めされたものとなっております。これに加えまして、本日受付のほうで追加資料ということで資料3-3の追加版、5月14日配布というA4で片面横のものを本日追加でお配りをさせていただきます。

次に資料4が「井戸閉塞工法について」というタイトルのもので、A4縦の表裏のものです。資料5につきましては、「底面遮水工における事

前調査ボーリングの結果について」、これも A4 の縦の表裏のものでございます。続きまして、資料 6 につきましては「鉛直遮水壁の施工について」というもので、A4 縦の片面印刷のものです。最後に資料 7 ですけども、「第 11 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会の開催結果」という A4 縦の表裏に印刷がされているものです。

以上、資料がない、あるいは落丁があるという方がいらっしゃいましたら、おっしゃっていただけたらと思います。大丈夫でしょうか。それでは、次第に従いまして議事のほうを始めさせていただきたいと思っております。まず初めに議事の一つ目ですけども、平成 27 年度のスケジュールについて、長坂のほうからご説明いたします。

副主幹：長坂でございます。昨年度に引き続き、よろしく申し上げます。まず、資料 1-1 から説明させていただきます。平成 27 年度のスケジュールについて説明させていただきます。今年度の取組につきましては、大きく 4 項目でございます。二次対策工事、産業廃棄物の運搬処分、それと当連絡協議会、周辺環境モニタリング、この大きくは四つの項目を取り組みさせていただきます。

上から順に説明させていただきますと、二次対策工事につきましては、昨年度に続きまして廃棄物土の選別を行います。4 月から 6 月は仮置きをしております廃棄物まじり土を選別処理させていただいて、7 月以降につきましては A 工区の掘削した土を選別させていただきます。廃棄物土の選別につきましては、平成 31 年度まで予定しております。A 工区の掘削につきましては、28 年度中も引き続いて掘削のほうを続けさせていただき予定をしております。

次に、産業廃棄物の運搬処分の委託につきましては、二次対策工事の選別処理の過程で発生します廃棄物を運搬処分します。運搬処分をする業者につきましては、昨年と同じくヤマゼンエコソリューションズが担当することになっております。また、ドラム缶等の廃棄物が発生した場合につきましては、適宜適切に保管、運搬処分させていただきます。

連絡協議会につきましては、4 回の予定をしております。新たな課題等が発生しました場合は、追加で開催させていただき予定をしております。

また、周辺環境モニタリングにつきましては、今年度につきましても定期的に年に 4 回実施する予定をしております。その結果につきましては、直近の協議会でご報告させていただき予定をしております。資料 1-1 につきましては以上でございます。

次に資料 1-2 では、二次対策工事の昨年度の進捗と今年度の予定について説明させていただきます。こちらは 26 年度の工事の実績をあらわしました平面図でございます。平成 26 年度につきましては、施設整備を中心としまして多くの工事を実施しております。主要な工事について

スライドで説明させていただきます。

有害物の「掘削除去 A・B 区画」というところ、こちらのオレンジで示しているところの有害物の掘削除去をさせていただきました。深いところの掘削につきましては、このように矢板で囲みまして掘削をさせていただいております。これが廃棄物のアップでございます。塩ビ管とかビニール系のごみ、それと木片等が多く見受けられました。掘削しました後につきましては、無害な土で埋め戻しをさせていただいております。また、一次対策で大きな窪地ができておったのですけれども、こちらにつきましても無害な土で埋め戻しのほうをさせていただいております。

次に、仮キャッピング工と揚水井戸の設置です。仮キャッピング工といますのは、工事用のブルーシートで地面を覆いまして、地中に雨水が浸透しないようにするものです。施工の範囲は北側、ハッチングしておるエリアでございます。

揚水井戸の設置もさせていただいております。こちらについては二次対策工事で、この紫色で示しております 3 カ所に設置しております。これは地中の浸透水を汲み上げる井戸でございます。一次対策で 2 カ所設置しておる井戸と合わせまして、5 カ所の井戸で揚水、地下水のほうを汲み上げさせていただいております。

次に浸透水の処理施設でございます。位置としましては南側になるのですけれども、こちらに施設を完成させていただきました。揚水井戸で汲み上げました浸透水を引っ張ってきまして、こちらで処理のほうを行っております。処理しました水につきましては、放水管を設置しまして下水道に放流しています。こちらが浸透水の処理施設でございます。もともとございました浸透水の処理施設に、新たに施設を設けました。1 日で最大 355t の水の処理ができる能力を備えております。現時点では 1 日大体 100t から 150t ぐらいの浸透水を処理しております。

次に、TRD 工法による鉛直遮水壁についてでございます。こちらは赤で示しておる北尾団地と国道との境界に、地面の中に遮水壁のほうを設けさせていただいております。遮水壁の施工に当たりましては、ごみが混じっては遮水の性能が著しく低下するということもございますので、地山ですね、廃棄物が埋設されていない場所に施工するというので、細心の注意をもって施工のほうをさせていただいております。施工前に住民の皆さんに地山であるという確認をしていただきました。

防音壁につきましては二重防音壁を設置しまして、できるだけ騒音等が外に漏れないように工夫して施工させていただいております。

次に選別施設でございます。こちらにつきましては、この緑色で示しておる位置に設置させていただいております。こちらが外観でございます。テントづくりと申しますか、テントで外側を覆っております。施設の規模としましては 50m×73m、相当大的な規模でございます。中にはこのような選別するための機械が組み上がっております。こちらに

つきましても 2 月 23 日に皆さんに見学会でご覧いただいております。

そして、ちょっと遠くから写しておるのですけれども、選別した後の土でございます。これは一旦仮置きをしておる状況でございます。それをアップで写したものでございまして、ほぼ真っ黒な土に見えていただけるようなところまで選別をさせていただいております。こちらは選別しました廃棄物でございます。ここに写してありますのは重たいものですね。植木鉢のカケラとかそういったものでございます。こちらはビニール系の軽いものでございまして、風力選別という機械で選別しましたビニール系のごみを写しております。

それと、廃棄物がたまり次第、ヤマゼンエコソリューションズで運搬をさせていただいております。また、こちらの選別後の土につきましても分析調査をしまして、無害であるという確認をした場合は、場内で埋戻等に使う予定をしております。有害であるという判定になった場合は、場外処分させていただいております。

こちらは平成 27 年度の工事予定箇所です。こちら選別施設につきましても、昨年度に引き続き選別を続けさせていただきます。こちらの浸透水の処理につきましても、引き続き浸透水のほうを処理して、下水に放流させていただきます。こちら薄く黄色でマーキングしているのですけれども、選別し無害と判定された土をこちらの黄色範囲に仮置きさせていただきます。また、こちらコンクリートの殻につきましても、再利用できるものについては再利用するために仮置きをさせていただきます。

こちらは止水矢板工ですけれども、表面からの水が表面を伝ってくるのではなくて地中に浸み込んできて、処分場内のほうに染み出してくるのを防ぐために、仮設ですけれども、止水矢板工を実施します。工法検討中と書いておるのですけれども、詳細がまとまり次第、報告させていただこうと思っています。現時点では工法の検討をさせていただいております。

それと、この紫の部分につきましても、A 工区という場所です。こちらの掘削に 7 月からかかりたいと思っています。今年度に全て完了するのではなく、来年度の中頃ぐらいまで掘削を続けさせていただく予定です。ちょうどこの紫色で色を塗っているところ、ちょうど赤線が A 工区の止水矢板になるのですけれども、止水矢板の施工基面まで掘削する予定をしております。

こちらは 27 年度の工程表になります。今、説明したものを工程表に落とししたものです。上から順に説明させていただきます。廃棄物土・有害物の掘削工につきましても、仮置物の撤去、これは一次対策であったり、今回の二次対策で掘削して仮置しておる土、こちらの撤去を 6 月まで実施します。これはどこに撤去するかといいますと、選別の施設に移動させていただきます。7 月以降につきましても、A 工区で廃棄物を掘削します。掘削量としましては約 5 万 m<sup>3</sup> の土を掘削させていただきます。

す。廃棄物の選別工につきましては4月から3月まで、年間を通して選別をさせていただきます。選別し終わった選別土につきましては、処分場の中央付近に仮置させていただきます。矢板工につきましては現在、工法を検討中でございます。ちょっと細かいことになるのですが、環境対策としましてA工区の掘削が始まる前に仮囲いを施工させていただきたいと考えております。27年度のスケジュールについては以上でございます。

司会：それでは、今の説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

住民：選別の処理能力ですね。選別能力といいますかね。これは物によってばらつきがあると思いますけど、平均的に1日の処理量というのはどれぐらいですか。

副主幹：1日の処理量としましては300m<sup>3</sup>ですね。

住民：300m<sup>3</sup>できるんですか。

副主幹：廃棄物土を処理する能力ですね。

住民：そうしますと、処理能力は実測じゃなくて、いわゆる掘削は、ここに書かれている5万m<sup>3</sup>は1日220m<sup>3</sup>掘削できると。それから、廃棄物の撤去工といいますかね、一番上の欄に、これは1日200m<sup>3</sup>、これが一番時間かかるんですな。

副主幹：そうですね。

住民：そうしますと、選別は十分に余力があるということですよ。だから、一番時間がかかっているのは、いわゆる場内で運搬するというところとか、あるいは掘削、これに時間がかかると。選別工のほうはそれよりも早く処理できると、そういうことでよろしいですね。

副主幹：1日300m<sup>3</sup>と申しましたけども、定期的にメンテナンス等も発生しますので、ずっと毎日300m<sup>3</sup>を…。

住民：いや。だから、平均的にね。できないこと言ったってしょうがないから。だから、そういうことも必要なことをやりながら、1日平均どれぐらいの処理ができるんですかという質問。

業者：鴻池JVの〇〇です。大体  $250\text{m}^3$  を目標としています。この工程に書いてある 200 とか 220 というのは、まだ取っ掛かったばかりで、いきなりアクセル全開とはいかないので、大体これぐらいでいけば、これぐらいでできるというようなイメージで書いております。

住民： $250\text{m}^3$ ？

業者：はい。それを目標としています。地山の土量で  $250\text{m}^3$  を目標としています。掘削すると体積が増えますので、その後の体積が  $300\text{m}^3$  というのが今、長坂副主幹が言われた  $300\text{m}^3$  になります。

室長：我々の用語で「ふける」と言うんですけどね。掘っている状態だと量は圧縮されていますよね。掘り出しますと空気やらが入って、量が増えるんです。体積が増える。

住民：それは分かります。だから、今おっしゃっている立米というのは、埋まっている状態での数字と考えていいわけですね。

業者：はい、そう考えていただいて結構です。

住民：そうですね。だから、掘り出したらもっとはるかに大きな嵩になる。

司会：ほかにご質問ございますか。

住民：ちょっと質問なのですが、止水矢板工の範囲ですけど、先ほどもう 1 つ分りにくかったんですけど、どこからどこまでの範囲なんですかね。どこからなんですか。

副主幹：赤で描いてますのが TRD を施工させていただいた範囲です。

住民：囲いの部分は赤で描いているんでちょっと分りにくいんですけど、一番角のところからですか。一番上の。そこから。

副主幹：はい。ここからこういう形で。

住民：してますよね。

副主幹：TRD 工法で遮水壁、作らせていただきました。その先からこうずっときまして、こちら。

住民：そこまで。

副主幹：ここまでが止水矢板工を施工する予定の範囲でございます。

住民：ああ、わかりました。それはわかりました。それじゃ、もう一つ質問ですけれども、ここの説明ではないんですけども、工程表の関係でお聞きしたいんですけども。H24-S2 という井戸が今は存在しませんよね。工事の関係で存在してませんよね。

副主幹：はい。

住民：これをもう遮水壁ができるんやからいつでもできるんじゃないのかなと思うんですけども、これはいつやられる予定なんですか。これの予定表に書いてないんですけども。

副主幹：新しい井戸のほうは設置、昨年度に完了させていただいております。

住民：もうできているんですか。

副主幹：ええ、もう作りました。

住民：ああ、そうですか。

副主幹：はい。

住民：はい、わかりました。それは汲み上げも洗浄、全部終わっているわけですか。

副主幹：洗浄は終わっております。

住民：終わっている。

副主幹：はい。

住民：ということは、今度のモニタリングでは反映できると。

主幹：洗浄は終わりました井戸としてはでき上がっておるんですけど、今年度以降、再度調査を再開させていただきたいというふうに考えております。

室長：要は今回、第 4 回目の報告をさせてもらうのですけれども、そのときは

まだ測れない状態でしたので、後で出てきますけども欠測になっていますが、今年度の第 1 回、6 月にやる予定ですが、そのときから調査をまた始めるということです。

住民：わかりました。6 月やね。はい。

司会：他にご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして議事の 2 つ目に行きますけれども、26 年度第 4 回のモニタリングの結果についてご説明をいたします。

主幹：説明します松村といいます。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

資料 2、浸透水および地下水モニタリング調査結果について説明いたします。A4 横長冊子になっております資料 2 をご覧下さい。初めにお断りがございます。25 ページをご覧いただきたいのですが、ここに調査結果が 24、25 ページのほう書いてございますが、この中の 25 ページの塩化ビニルモノマーの 2 つ目のポツの 3 行目、最後のほうに「K-1 における汚染が、H24-2 の方向」と書いてございますが、これは K-1 ではなくて No.1 調査地点の間違いです。お手元の資料を訂正いただければと思います。

住民：K-1 を No.1 に変えたんですね。

主幹：そうです。

司会：すみません。少々お待ち下さい。

主幹：ここの 3 行目、K-1 と書いてあるのですがけれども、ここが K-1 ではなくて No.1 の間違いです。

住民：「ポツの 2 の Ks2 層の K-1 については」のどこ。

主幹：こちらの「Ks2 層の K-1 については」は K-1 でいいんです。この 3 行目の「K-1 における汚染が」というのが No.1 の間違いです。お手持ちの資料、申し訳ないですが直していただきますよう、お願いいたします。

資料をもう 1 回、表紙を 1 枚めくっていただきまして、2 ページ目の調査地点および 3 ページ目の調査日をご覧下さい。調査地点につきましては、平成 26 年度につきましては、図にございます地下水浸透水 18 地点および四角のところがございます経堂池の中層地点、計 19 地点で調査を実施してございましたが、北尾団地との境界にございます H24-S2 お

よび H24-S2(2)は、この時点では TRD 工事の施工のために井戸がまだ設置できてない状況ですので、今回は、欠測という形にさせていただきます。

調査日なんですけども、4 回目の調査につきましては 3 ページ目の一番上にございます通り、経堂池以外の地下水・浸透水につきましては 27 年 2 月 20 日に調査を実施いたしました。経堂池のみ、当日に調査するのがなかなか難しいので、3 月 2 日に調査を実施させていただきました。

浸透水の移流概念図については、毎回説明をさせていただいておりますけども、RD 処分場の廃棄物土層を通った浸透水、この浸透水を 2 地点で調査しております。これが側面を通じて Ks3 地下水帯水層に広がっているのと底面粘土層を破壊したというところから、その下の Ks2 地下水帯水層に流れていっているということから、この Ks3 および Ks2 地下水帯水層の廃棄物土層より上流側と下流側周辺というところで調査を実施しているところでございます。

調査の結果につきまして、先ほど部長の挨拶でもありましたが、前回平成 26 年度 3 回目、すなわち 12 月 8 日の調査結果と比べて大きな変動はございませんでした。変動のない中で特筆すべき点、その中での傾向という観点から説明させていただきます。

ちょっと端折りますけども、6 ページ、7 ページのひ素をご覧ください。6 ページの結果は浸透水 2 地点と地下水。お手持ちの資料でご確認下さい。パソコンの調子が悪いようでスライドのほうの写真が写りません。

6 ページと 7 ページをご覧ください。6 ページのほうですけども、三角の地点が 3 つございますけども、このうち A3 と書いてある地点は過去の調査地点でございます。現在は調査しておりません。調査しておりますのは No.1 揚水井戸と H16-No.5 の 2 地点でございます。このうちの No.1 揚水井戸のグラフをご覧ください。ずっと矢印を逆にたどっていただいて、右下の方向に書いてますけども、ここのひ素の濃度が環境基準および安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準である 0.01 を超えまして、大体 8.4 倍というぐらいの数字が出てございます。0.084mg/L という数字になりました。

前回、平成 26 年 12 月の調査結果が 0.10 でございましたので、前回からは余り大きな変動はないのですけれども、ここの地点につきましては過去 0.15 ですとか、あるいは全く検出されてないといった時期がございました。この原因につきましては、この No.1 揚水井戸というのは、RD 処分場の場内の浸透水を汲み上げて揚水している井戸でございますので、この井戸の部分が一番浸透水位が低い状態になっているという状態でございます。それで、この地下水位・浸透水位が一番低いゆえに、あらゆる方向から地下水を集水しております。降雨の状況ですとか周辺の方角によって浸透水位が変動を受けることによって濃度の変動を受けやすく、濃度変化が大きいというふうに推測してございます。それ以外の

地点では、Ks3 および浸透水におきましては、欠測の地点を除きまして、ひ素は検出されてございません。

7 ページをご覧ください。7 ページでは処分場の南東側にあります H24-7 と処分場の西側にあります No.3-1 におきまして、環境基準値を超過しております。ここにつきましては経年的に見まして、グラフを見ていただきますと分かるのとおり、ほぼ横ばいの状態で推移しております。今後工事の進捗によってどのように変わってまいるか、推移を注目してまいりたいと考えております。

ちょっと飛ばしまして、10 ページ、11 ページをご覧ください。ほう素につきましては、まず 10 ページの浸透水、ks3 地下水につきましては、浸透水の 2 地点、No.1 揚水井戸と H16-No.5 につきまして環境基準を超過しております。この 2 地点につきましては、経年的にグラフを見ていただきますと分かりますとおり、やや下がってきているかなというふうに感じております。今後とも推移を観測していきたいというふうに考えております。11 ページの Ks2 地下水層のほうをご覧ください。基準を超過しておりますのは処分場の北側、下流側の No.1 およびそこからやや西寄りになります H24-4、それと処分場の西側にございます No.3-1 の 3 地点で環境基準を超過しております。グラフを見ていただきますと分かるのとおり、この 3 地点ともほぼ横ばいで推移してございます。

ちょっと飛ばしまして 18、19 ページ、塩化ビニルモノマーでございます。浸透水および Ks3 地下水帯水層につきましては、検出はされておりますが、環境基準を超過した地点はございませんでした。Ks2 地下水帯水層のほうですけれども、ちょっと特徴的なのは、今回 H24-2、処分場の下流側、経堂池の上側、東側の地点で環境基準を 1.6 倍ほど超えてございます。このグラフを見ていただきますと、過去に検出されておったのですが、基準以下やったのがちょっと基準を超過してきました。この No.1 という処分場のすぐ下流側、北側のところなのですが、ここは検出されておりますが環境基準は超えておりません。グラフを見ていただきますと、調査開始から大きく変動しているのが分かります。このことから、恐らく No.1 付近にあった塩化ビニルモノマーが地下水の流れに沿って徐々に拡散、浸透していきながら、H24-2 の所までたどり着いているのではないかなというふうに考えてございます。

続きまして、20 ページの 1,4-ジオキサンです。今回、過去ずっと環境基準を超過しておりました Ks3 地下水層の H24-2(2)が何とか環境基準以下になりました。それと、21 ページの Ks2 地下水帯水層につきましても、No.3-1 はやや高いのですけれども、環境基準値以下で、調査を始めて初めてだと思うのですけれども、全地点で 1,4 ジオキサンが環境基準を下回りました。これは、環境基準値の 90%程度の数字が出ている地点がまだございますので、今後工事の進捗に伴いまして、どのように推移していくかというのは確認してまいりたいと思います。全体的な傾向としては

特に浸透水の H16-No.5 というところですが、どうやら低下傾向にあるのではないかというふうに考えております。

今回はダイオキシンの調査結果について載せてございます。ここは No.1 揚水井戸およびその前に超過していましたが近くの A3 の井戸につきましては、かつて環境基準、浸透水の維持管理基準を超えておったのですが、平成 26 年度の調査におきましては、全回、全ての数値で環境基準以下で推移しております、低下傾向が見られると。それ以外の地点につきましては、過去から環境基準以下でずっと推移しているという状況でございます。

今、説明した以外の項目につきましては、24 ページ、25 ページに掲載しております。BOD・COD につきましても、これは浸透水 2 地点、三角の地点のみ維持管理基準との比較をしておりますけれども、超過した地点はございませんでした。ふっ素につきましては、全ての地点で環境基準を超えておりません。基本的には横ばいなのですが、大きな変化は見られない状況です。鉛につきましては全地点で不検出でございました。25 ページに移りまして、水銀につきましても全ての地点で不検出という状況でございます。1,2-ジクロロエレンにつきましても全ての地点で環境基準を下回っております。地下水・浸透水の調査結果については以上です。

最後に経堂池の水質につきまして、平成 22 年の栗東市さんがやっておられる経堂池水質調査からの結果を説明させていただきます。右から 2 列目が今回平成 27 年 3 月 2 日の調査結果でございます。ここは農業用ため池として使われていた経過がございますので、農業用水基準と比較してございますが、pH と COD が農業用水基準を超えております。今回だけではないんですけれども、若干上がっております。

この原因といたしましては、3 月 2 日の調査のときには池がやや緑色をしておりまして、岸边のところから見てましても藻がちょっと発生しております、例年の 3 月に比べるとかなり暖かい日が続いております、藻類の発生があったことによって恐らく藻類および植物ができてきていると思われまますので、そういった藻類の発生によって光合成が進んでアルカリ側に偏ったのではないかなというふうに考えております。今後、夏にかけてどのように変化するか確認してまいりたいと思います。

COD につきましては変動があるものの、過去からずっと農業用水基準を超過している状況なのですが、ため池ではどうしても水が滞留しまして、藻類、植物の影響をどうしても受けます。それらの原因によって、恐らく COD がやや高めに推移しているのではないかというふうに考えております。

経堂池の水質調査結果については以上でございます、最後の 27 ページに 4 回目の調査の今回グラフにしていない項目も含めて、全てこの調査結果を記載してございます。資料 2 につきましては以上でございます。

司会：それでは、ただいまの第4回のモニタリング結果についてのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

住民：すみません。

司会：はい。

住民：1点だけ。私、〇〇のほうに住んでおるんですけども、北の山いうところでして、そこで田んぼを作っておるんですけども、そこでよく湧水、田んぼの水がひかないような状態でよく水が出てくる。たぶん、その北のほうから押ししていると思うんですけども、地下水の状態は私は分からないので何とも言えないんですけども、今のモニタリング調査でどういう評価をされるか。全く影響ない結果と考えてよろしいのでしょうか。いろんなものが入ってないとか、たぶん今のが検出限界やったらいっぱい載せておられますよね。

主幹：はい。

住民：一応モニタリングを北の山のほうもやっていただいているんですけども、特に評価としては問題ないと考えてよろしいんですか。

主幹：ここのRD最終処分場側から見まして地下水の流れでいきますと、上砥山のほうと北の山のほうとおっしゃられたんですね。

住民：そうですね。

主幹：どちらかといいますと上流側、今回測定したKs2地下水帯水層というのは、上砥山と処分場の中間のところ辺にちょうど露頭といたしまして、一番要は地下水帯水層の上流側があります。薄くて見にくいんですけど、北の山の交差点がこのあたりでございます。地下水の流れにつきましては、おおむね北の山も含めてこちらの方角から北西、すなわちこの経堂池、K1と書いてある方向に向かって流れておりますので、地下水もしくは浸透水地下水につきましては、恐らくこちらの、北向き、北の山の方角のほうには影響を及ぼしてないというふうに考えております。

住民：処分場の方は…

主幹：影響してないと断言します。

住民：そういう評価をしていただいたのなら結構です。

司会：ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。それでは、資料 2 の説明は以上にさせていただきますして、続きまして議事の 3 つ目ですね。選別施設の稼働状況についてということでご説明をさせていただきます。

主幹：引き続き松村が説明させていただきます。資料 3-1 と書いた 2 枚ものの A4 横長の資料をご覧ください。選別施設稼働後に発生した量につきまして途中経過としてまとめさせていただきますしております。表の右上に平成 27 年 4 月 15 日現在と書いてございますが、この時点での数字を集計させていただきました。

選別施設で先ほど選別されるものの説明があったかと思えますけども、廃棄物として処分するものとしましては、主に 3 つの種類のものでございます。選別除去廃棄物(可燃物)、今、見られた中では風力選別で分別された比較的軽いものですか、あるいは比較的大きなものもたくさんございますので、掘削してすぐ粗選別という工程をとったときに、手ないしは重機等で除去されたものでございます。どのようなものが多いかといいますと、ほとんどが樹脂、プラスチック系、廃材、廃プラスチックと呼ばれるものでございます。それと、そんなに多くはないのですが、見た目、かなり目立つものといまして木屑といったものがございまして、極めて少ないのですけれども、若干ロープみたいな繊維屑とか紙ですけれども、ほんの僅かですがあります。そういった燃えやすい、比較的比重の軽いものが可燃物でございまして、これについては選別施設、今年の 2 月から稼働しておるわけですが、4 月 15 日までの時点で、重さにいたしまして 386t、体積はちょっと推定値になりますけれども、964m<sup>3</sup>発生し処分しました。

それと、先ほどの選別施設の説明で写真がございました不燃物ですけれども、不燃物につきましては写真にありましてはおり瓦ですとかレンガといったものが中心となっております。こちらは量としてはそれほど多くないのですけれども、4 月 15 日までの間に約 8t、約 8m<sup>3</sup>を処分いたしました。

それと、選別施設で分けられた選別土のうち、適合確認試験という試験を行いまして、不適合になった選別土につきましては廃棄物として処理いたします。これにつきましては、4 月 15 日の時点では 0t、0m<sup>3</sup>。発生しておりません。これの結果については、後で 3-3 と追加版の資料 3-3 で紹介、説明いたします。

分けられたもののうち場内に埋戻しをするもの、あるいは売却等をするものにつきましては再生資源という位置付けにしております。分けた土のうち適合確認試験を行って有害物質等が判定基準以下であったものにつきましては場内埋戻しに使用します。現在は場内の平べったいところ

に仮置きしてございますが、これが 4 月 15 日までの時点で 1800m<sup>3</sup>、2394t 処分しました。

あと、さびた鉄屑、鉄筋ですとか鉄骨といったものとして、この鉄屑として売却した量が約 13m<sup>3</sup>、13t ございました。それと、今後流量調整して浸透水貯留層など構造物として使うコンガラ・アスガラにつきまして、体積として 823m<sup>3</sup>、1428t 分けまして場内に仮置きしてございます。

選別施設稼働後、4 月 15 日までに分けられたものの量は、トータルで体積としまして 3608m<sup>3</sup>、重さといたしまして 4228t。体積比でいいますと、可燃物につきましては 26.7%で、これは当初想定していたよりもやや多いです。比較的掘削して選別をかけてみますと、大きなビニールシートですとか樹脂がドーム状になったものとか恐らく過去、RD 社が埋め立て処分をしたものであろうと思われますけれども、そういったものが 26.7%、体積比でございました。瓦ですとかレンガといった再生資源にならない、そういった瓦礫類あるいはガラス、陶磁器といったものにつきましては、体積比で 0.2%ありました。これにつきましては当初の想定どおり相当少ないということでございます。不適合選別土につきましては後で説明させていただきます。適合選別土と不適合選別土を合わせて大体 55%ほど事前の想定としては思っておりましたが、49.9%で大体想定どおりの量でございました。鉄屑は体積比で 0.4%、コンガラ・アスガラにつきましては体積比 22.8%で、これも当初の想定量程度でございます。

以上、選別施設の稼働によって発生したものでございます。このほか、同時期に選別をせずに廃棄物として処分したものといたしまして、割れたガラス屑とか尖ったものとかが多くて、選別作業をすると選別ができないといった廃棄物につきましては、分けずに全てを廃棄物として処分しました。これが約 312m<sup>3</sup>、482t ございます。

それとあと、選別土の中に入っていたり、あるいは過去 RD 社の建物があったときにありました有害物等がありまして、これも保管しておったものを処分したものといたしまして約 7m<sup>3</sup> ございます。詳細は、備考欄を見ていただきたいのですが、廃バッテリーが 49 個 450kg 処理をいたしました。これは埋まっているものも放置してあるものも両方でございます。簡易変圧器、これは RD 社が使っていた旧変電設備の中にあつたものですが、全部で 10 数基あつたんですけども、うち 2 基にわずかですけど PCB が含まれておりましたので、これにつきましては、PCB 廃棄物として処理いたしました。これは 2 基、540kg。それとあと、一次対策では相当量発生したのですが、一次対策でより分けたほうの土等に若干残っております医療系廃棄物を約 30kg 処理しております。あと、これは放置していたものと思うのですが、電化製品とか、家電にならない電化製品が 170kg 処分しております。

それで、昨年 11 月 27 日の連絡協議会の際にも廃棄物の処理をど

れだけしたかというのをご報告させていただいておるかと思えますけれども、その結果と合わせた形でグラフ化して図示させてもらったものが、こちらの資料 3-2 になります。

昨年 11 月 27 日の時点では、一次対策および二次対策で掘削して直接廃棄物として処分した量が約 2873m<sup>3</sup>、20.4%あるというふうにご説明したと思います。これ以外に一次対策、二次対策工事によらずに廃棄物として処理したものが、主に木屑なのですけれども、これは 400m<sup>3</sup> でございます。それと、一次対策工事で良質土として分析、確認後、場内の埋戻しに使ったものが 577m<sup>3</sup>、4.1%あるということは前回報告させていただいたと思うのですけれども、ここから仮置きしていたものにつきましては選別施設稼働後、選別して廃棄物は廃棄物として処分、場内で再生資源として使うものは再生資源として使うというふうにお伝えしていたかと思うのですけれども、現時点で先ほどご報告したようにトータル 3608m<sup>3</sup> 選別いたしまして、廃棄物として処分したもの、有価物として売却したもの、再生資源として場内に仮置きしているものといった形で現在選別が進んでいる状況です。

今はこの部分だけしか選別していませんけれども、この仮置きしているものを今まさに選別している状況です。今年のおおむね 6 月ぐらいまでに選別処理する予定です。その後、A 工区等の掘削によって仮置きした後、選別処理して廃棄物および再生資源として分けられるもの、直接処分されるもの等が今あると。これは、想定になりますので量を書いておりますが、おおむね 27m<sup>3</sup> を恐らく処分することになります。

資料 3-3 でございますが、これは本日お配りしました追加版をご覧ください。当初お配りしたときは番号 8 番までしかなかったんですけども、現時点で全部で 300m<sup>3</sup> ごとに分析しておるのですが、13 回分析しております。このうち一番上のほうに書かれておる 8 個の項目につきましては、適合確認試験を実施しておりますして、土壤環境基準とイコールの数字になるのですけれども、その管理基準値を超えたものにつきましては廃棄物として処分することにしております。

先ほど 4 月 15 日の時点では、廃棄物として処分したものはないということだったのですけれども、12 番のところをご覧くださいますと、ふっ素が 0.96 と書いております。これは管理基準値であります 0.8mg/L を 1.2 倍ほど超えましたので、これにつきましては 5 月 8 日の時点で結果が判明しましたので、5 月 11 日から 13 日にかけて全てヤマゼンエコソリューションズによって運搬処分されております。現在は RD 処分場にはないという状況でございます。

当初の予想では約 1 割程度ふっ素は出るかというふうにご考慮しておったのですが、12 回目で発生しましたので、これも発生率としては当初の予定どおりでございます。資料 3 の説明につきましては以上でございます。

司会：それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

住民：すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、選別の可燃物ですね。可燃物の体積というのはどういうように設定されているんですか。以前、掘削とか搬出量の容積について質問させてもらったときは、いわゆる土に埋まっているときの状態であらわしてますというお話だったんですけど、これ選別してふわふわの可燃物、土に埋まっているときの状況なんか言うたら体積ほとんどないんじゃないかというふうに思うんですけど、どないして測ったんですか。

主幹：比重は一応 0.4 という形にさせていただいております。

住民：比重は 0.4 ですね。計算したら。どこから来ているんですか。

主幹：0.4 というのは廃プラスチック類というのは環境省の通知の中では比重 0.35 というふうにされているんです。それに、この中に若干木屑ですとか土等が入っておりますので 0.4 という形に想定させていただいております。んですけども、実際、今ヤマゼンエコソリューションズの運搬車両の容積が大体 20m<sup>3</sup> のコンテナを使っております。これでフルに積みますと大体 8t 積めるんですけども、8 割る 20 ということになりまして比重 0.4 という形になりますので、想定としまして 0.4 ですと当初の想定どおりであるというふうに考えておまして、単純に重さを 0.4 で割った数字、964m<sup>3</sup> を体積として計上しております。

住民：そういうコンテナにぎゅうぎゅう押し込んだ状態で見掛比重が 0.4 ということになるんですか。

主幹：はい。ふわふわっとなつて押し込んだりとか、あるいは一杯にならないうちに、若干誤差はございますけども、おおむね 20m<sup>3</sup> コンテナで 8t 前後積めるかと思っておりますので、当初 0.4 と想定した数値は妥当であるというふうに考えております。

住民：なるほど。それから、同じように適合土ですね。土の容積はどうして。

主幹：土の容積はですね。ちょっとお待ち下さい。

住民：これは見掛比重 1.33 になつとるんです。計算したら。土はそんなに軽いことはない。

主幹：選別した後の土ですので、恐らく、もともと埋まっていた土の比重に比べるとやや軽いというふうに考えるんですけども。

住民：だから、これは埋まっているときの状態じゃなくて、選別後はあくまで見掛比重と。

主幹：そういう選別後の比重という形になります。

住民：以前は、搬出は埋まっているときの状態ですという回答があったんですよ。

主幹：11月の調査のときには、まさに埋まっているものをそのまま掘削して出すという形になりましたので、今回の選別土に比べると比重は重たいです。あれは実際。

住民：それはそれでいいですよ。掘削のときとか、それが埋まっているときの状態で容積を出せばいいというふうに思うんですけど、選別後はそれはできませんからね、分かりませんから、あくまで見掛比重で出しているということは分かるんですけど、この比重の考え方がよく分からん。土が1.33なんてことはあり得ないでしょう。

主幹：今、選別土の仮置きヤードが300m<sup>3</sup>ごとに仕切っております。それは実際、満杯に積んだ状況で体積を測ると、若干誤差はありますが300m<sup>3</sup>だと。4月15日の時点、6回分ありましたので300掛ける6で1800m<sup>3</sup>という形で場内に仮置きさせていただいたと。この重さにつきましては、場内に計量器がございますので、その計量器で必ず、仮置きヤードから場内の保管場所へ移動するときは、必ず計量器を通るように鴻池JVさんのほうでしていただいておりますので。

住民：重量をはかっているということですね。

主幹：はい、トラックスケールでもかなり正確な数字が出ますので。トラックスケールではかっているんですけど、それで出てきた重量を全部積算したものがこの1.33という数字でございます。

住民：ちょっと容積は分かりにくいですよ。余り意味ないかもしれない。

主幹：仮置きしてた、あるいは土の中にあつた量と比べると膨れていると思います。

住民：これでいきますと、大体選別にかけて量の重量で約 9 割強、90%余りが埋め戻していると。だから、搬出量は 1 割未満、そういう感じになりますね。ほとんど埋め戻しているということやね。

主幹：重量でいきますと、そうなりますね。

住民：それから、その下の表に書いてある鋭利な廃棄物というのは一体どんなものなんですか。

主幹：割れたガラスびんですとかとがった金属類ですとか。

住民：それがこんなにたくさんあるんですか。

主幹：恐らく一次対策工事のときにも出てきたと思うんですけども、薬が入ってた瓶ですとか、あるいは飲料の瓶ですとか、そういったものが多くて、量が少なければ何とかなんですけども、量が多いと選別のところでは非常に危険を伴いますので、それは選別せずに直接処分しております。

審議員（滋賀県）：それが混じった状態だということです。

室長：土が混じってますので。

住民：土が混ざっている？

主幹：選別した後のものじゃなく、選別せずに。

住民：そうそう。

主幹：細かい割れた瓶とかかなりたくさんありますので。

住民：かなりの重量がかかるんですか。

主幹：土の重量のほうが多いと思います。

住民：それはそうでしょうね。

主幹：割れた瓶も、仮置廃棄物とか廃棄物では多いので、もう選別せずに処分したということです。

住民：分かりました。ちょっと比重は見掛比重とか、その辺の考え方を整理して1度書面でこういうふうに出しているんだというのはまた。基準が聞くたびに違うから、埋まっている状態とか。

主幹：今後まとめていくことになろうかと思いますが、そのときに比重の考え方について。

住民：こういうふうな過程でこの表を作ったと、そういうふうにちょっと書いて下さい。

主幹：はい。工夫するようにいたします。

司会：ほかにご質問ございますか。

住民：ちょっとよろしい。

司会：はい、どうぞ。

住民：今聞いていると、場内の廃棄物だけなようなふうに見えるけど、過去にガス化溶融炉の建屋がありましたね。あそこから運んだものはどうなってますか。ここで選別してるの。

主幹：いや、選別せずに、いろいろあるんですけども、一次対策工事のときに焼却処分したのもございますし、場内にまだ保管しているものもありますし、処分したのもございます。

住民：それじゃ、保管しているものはこれからの行方はどうなるの。

主幹：適切な処分方法がちょっと見つからないものもあるんですけども、いろいろ処分方法を当たって処分していく予定でございます。

住民：ということは、ここで選別はもうしないんですね

主幹：選別できるものはするんですけども、そうできないものについて処分していく、直接処分という形になります。直接処分したものもありますし、処分を今後していくものもあるということです。

審議員：分ける必要がなければそのまま処分。土と何かまじって分ける必要があっても、物そのものの処分。そのものが処分の仕方が難しいのでその仕方を探していると。昔そのことをおっしゃいましたでしょう。溶

融の建屋の中にトン袋に入れて並べてあるのがあるじゃないですか。

住民：ありましたよね。

審議員：あれは今も保管してます。処分方法探すために。

住民：それが保管してあるというのは聞いたんですけど、これからの行方はどうなるんですかということ。

審議員：ですから、それはどうやって処分したらいいのか、処分方法は確定してないものですからね。保管していますので、これはどういうふうに処分しますかというのは当然申し上げます。非常にややこしいものですから簡単に処分できないんです。

住民：今まで話題に余り出てこなかった。どこかに運んだというのは聞いているんだけど、その後の行方を聞いてないので。

審議員：すみません。今、選別施設のところにストックヤードがありますので、そこに積んでます。シートを被せて。またお見せできると思います。

住民：分かりました。

司会：他にありませんか。それでは、議事の 3 つ目については以上にさせていただきましたきまして、次に議事の 4 つ目、その他の 1、まず一つ目のポツのところ。井戸の閉塞工法について説明をいたします。

副主幹：お手元の資料を見ていただきながら説明をさせていただきます。資料 4、井戸閉塞工法についてという資料をご覧ください。井戸の閉塞につきましては、昨年度 8 月 11 日の連絡協議会で工事の支障になる井戸、それと Kc3 層を貫通しまして汚染拡散の危険性がある井戸については順次、撤去、閉塞をさせていただくというふうに説明させていただきました。うちのほうで考えておりました井戸の撤去、閉塞方法としましては図-1、当初案というところでまとめさせていただいております。

具体的な手順を説明させていただきますと、井戸を囲むように掘削の径が大体 150 から 200mm のボーリングのマシンで掘削をしまして、塩ビ管と豆砂利、ベントナイトなどの各設備を撤去回収しまして、その残りまりましたところにつきましては無収縮モルタルで充填するという方法を検討しておりました。

ところが、深い井戸であったり、塩ビ管が曲がっているような井戸につきましては、この方法では撤去が困難であるということが判明しまし

たので、資料の裏面、図-2 全旋回掘削工法という方法で井戸のほうの撤去を考えております。こちら手順のほうを説明しますと、①塩ビ管に無収縮モルタルを充填します。これは念のために収縮モルタルを充填するものです。2 番目、ケーシングを入れながら油圧バケットで井戸管の周りの廃棄物土、地山とともに井戸のほうも掘削、除去します。掘削除去する範囲としましては、こちらですね。Kc3 層の上面から約 50cm 程度を考えております。

ケーシングといいますのは、皆さん、なじみないかもしれませんが、簡単にいいますと大きな金属の管でございます。大きな金属の管、直径 500mm 以上、50cm 以上の管を落とし込みながら管の中で掘削を続けると。また管を押し込みまして掘削する、その繰返しでどんどん深く掘削するというものでございます。ケーシングと油圧バケットを用いまして掘削のほうを進めまして、Kc3 層の上面から 50cm 程度を掘削した後、次に 3 番ですね。ソイルセメント等により充填します。充填するときにはケーシングをまだ残しておきまして、充填のほうが進みましたらケーシングをそろっと引き抜きます、閉塞のほうは完了するという方法を考えております。簡単にいいますと、深い井戸、曲がった井戸につきましては 15cm とか 20cm の通常のボーリングの調査を行います機械では中の資材、塩ビ管であったり各種充填材が回収しきれないということが分かりましたので、深い井戸であったり、曲がっている井戸につきましては、ちょっと大きなケーシング、50cm 以上のものを用いて撤去、閉塞させていただこうというものでございます。

当面は、位置図にございます B-2 という井戸と No.9(新)という井戸、この 2 つの井戸につきまして、図-2 の全旋回掘削工法という方法で井戸の撤去のほうをさせていただきたいと考えております。以上です。

司会：今の説明について、ご質問等ございますか。どうぞ。

住民：今のこの B-2 と No.9 ですか。これ以外は問題ないんですか。

副主幹：問題ないといいますと、汚染の拡散のおそれがあるか、ないかというご質問でよろしいでしょうか。

住民：はい。

副主幹：現時点では汚染の拡散は起こってないというふうに考えておりますが、将来的には汚染拡散につながるおそれがありますので、順次閉塞あるいは撤去をさせていただきたいと思っております。

住民：後はずっと考えていくということですね。

副主幹：はい。

住民：RD が前、あれはガス化溶融炉の基礎を、パイルを 100 本ほど打っているとかいう話がありましたよね。

副主幹：はい。建築物の基礎杭ですね。

住民：ああいうのはどうなのでしょう。大丈夫なのでしょう。

副主幹：基礎杭につきましては施工方法を過去に調べております。その結果、杭の周りにセメントミルクを充填してございまして、地山と基礎杭は完全に密着していると言ってもいいというような工法で基礎杭を施工されていますので、恐らく問題ないかと思えます。

住民：100 本もあるんやったら、1 本でもちょっと確認でもできるんやったら確認していただいたら確かやと思いますね。本当にミルクがされているのかどうか。あんまりわかってない。

副主幹：きちっとセメントミルクが充填されているかどうかを。

住民：ええ。

副主幹：後々説明させていただこうと思うんですけど、D・E 工区で、基礎杭を掘削するということになりますので、そのときにはうまくいけば確認できるかと思えます。

住民：はい、分かりました。

司会：ほかに質問はございませんか。

住民：すみません。ガス化溶融炉を言われたんですけども、建ったものを見たんですけども、あれ稼働してたんですか。

審議員：動いてません。そもそも本体の施設自体やってません。建物だけです。

住民：建物だけで、試運転もしてないということですね。

審議員：ですから、機械自体が入っておりません。

住民：なるほど。

審議員：側だけです。外側だけ。

住民：外側ですね。分かりました。ありがとうございました。

司会：ほかにありませんか。はい、どうぞ。

住民：全旋回掘削工法の3番目から4番目に、ケーシングを引き抜くタイミングなんですけれども、このタイミングというのは、このソイルセメントが完全に固まった確認というのはどういうふうにするのでしょうか。

副主幹：ケーシングを引き抜くタイミングにつきましては、充填しまして固まる前に引き上げる予定をしております。固まる前に引き抜くことによりまして、地山とその充填材がきちっと密着するというふうを考えております。固まってから抜きますと、どうしてもケーシングの分の厚みだけ隙間ができてしまうので、そういうふうにならないようにさせていただこうと考えております。

司会：ほかにありませんか。

住民：密着するんですか。

副主幹：密着すると考えておりますし、重みで横方向に広がるというふうを考えております。

住民：上は密着しにくい。下ほど密着しやすい。

副主幹：ええ。下のほうが密着しやすいと思います。うちが密着させたいのは一番底の部分ですので、うちの目的は達成できると思います。

住民：これ下のほうはKs2とか何かそういうところがあるけど、下は別にそういうことは心配せんでもええということですか。この上のね。Ks3のところまでちょっと掘っていくという。その下は別にここはそのままでもええという判断なんですか。

副主幹：はい。といいますのは、廃棄物がございますのはKc3層より上ですので、こちらの廃棄物の中を通った汚染された水がKs2層のほうに流れ込まないようにと、そういうふうさせていただきたいので、Kc3層まで、途中までの掘削をさせていただきたいと思っております。

司会：よろしいでしょうか。ほかになければ次に行きたいと思っておりますけれども、よろしいですか。それではその他の 2 つ目のポツ、底面遮水工における事前調査ボーリング結果についてご説明をいたします。

副主幹：お手元資料 5 をご覧下さい。前回の連絡協議会後に実施しました調査結果を表のほうに追加させていただいております。表の摘要欄のほうに追加と書いております 5 地点について、調査結果が出ましたので報告させていただきます。

まず A 工区の No.4 が前回報告できておりませんでした。こちらにつきましましては、調査の結果、粘土層のほうがございましたので、当初計画どおりの欠損範囲で施工できるものと考えております。それと、D・E 工区につきましましては 4 地点、調査ボーリングのほうを追加させていただいております。そのうち、10-10 というところが粘土層のほう、確認できなかったのですけれども、残る 3 地点で図-2、D・E 工区詳細というのがございますが、こちらで No.10-10 では×印が付いているところ、粘土層が確認できなかったのですけれども、その他 No.10-12、No.10-11、No.10-9 で粘土層のほうが確認できましたので、これで粘土層の欠損範囲を囲うことができました。この赤い点線で囲っておりますのは、調査結果に基づく粘土層の欠損の範囲でございます。

当初想定がこの赤の実線でございますして、こちらの範囲よりも相当広い範囲で粘土層のほうに欠損しておることが分かりました。今後、この調査結果をもとに計画のほうは修正させていただいて、底面を遮水するという目的を達成するように計画のほうは修正させていただきたいと思っております。修正しました計画につきましましては、また後日報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

司会：今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

住民：D・E 工区の市道側のほうはボーリングの必要ありませんか。

副主幹：市道側？

住民：処分場を奥のほうへ向かっていく方向は、拡張してボーリングやられましたけど、市道側のほうはもう全然問題ないの。

副主幹：市道側のほうにつきましましては、こちらは比較的平らですので、実際掘りまして全て確認をして、穴が開いているところは埋めさせていただきたいと思っております。こちらの調査ボーリングを何地点もしましたのは、斜面に高低差が 20m 弱あるからでございます。

住民：市道側も掘っていったら分かるということですね。

副主幹：はい、そうですね。市道側のほうは掘っていても高さが3mから5mぐらいで済みますので、粘土層が確認できるところまで掘削のほうを追加して施工させていただいているのですけれども、こちら斜面側につきましてはうっかり掘りますと後からもうちょっと、もうちょっとというところ20m上のほうまで掘るのが現実的に難しいので、調査ボーリングで欠損の範囲を確認させていただいております。

住民：はい、分かりました。それと粘土層の厚さが書かれていますけど、最低50cmあればいいとたしか前回聞かせていただいたんですが、この薄いところは0.5、50cmというところが1カ所あります。

副主幹：No.10-4ですね。

住民：こういうのはやはりあれですか。これだけで安心だということじゃなくて、実際に遮水工事のときに透水層を少しずらして補修するとか、そういう配慮はやっぱりされるんでしょうね。

副主幹：遮水目的が達成できるように設計はさせていただきますし、施工できる範囲で確実な遮水をさせていただきますと思っています。

住民：はい、分かりました。

司会：ほかにご質問ございませんか。よろしいでしょうか。続きまして、その他の3つ目ですね。鉛直遮水壁工の施工についてご説明をいたします。

副主幹：お手元の資料をご覧ください。資料6、鉛直遮水壁の施工についてという資料でございます。鉛直遮水壁の施工につきましては、前回の連絡協議会で、BL5以外の4地点のほうは報告させていただきました。今回はBL5の試験結果のほうを報告させていただきます。

BL5につきましては、3供試体の平均1512kN/m<sup>2</sup>ということで、判定のほうは基準値以上であるということで○でございます。透水係数につきましても一軸圧縮強さと同様、判定のほうは○という結果になっております。これで鉛直遮水壁の施工に関して、現地のほうでの試験結果については全て判定のほうは○という結果を得られましたので、報告させていただきます。以上です。

司会：今の説明について、ご質問等ございますか。はい、どうぞ。

住民：前回ちょっと聞いたかもしれないんですけども、BL5 と BL9 を見ますと、試験値で強度が 3 倍ほど違いますよね。

副主幹：はい。

住民：それは前も聞いたかもしれないんだけども、どうしてこういう差が出るのかということをもう一度教えていただきたい。

副主幹：はい。鉛直遮水壁の TRD 工法につきましては、現地の土とセメント、ベントナイト、水と混合して作らせていただいております。そういった工法なのですけれども、全地点で全延長の土を事前に資料採取しまして配合のほうを決めるわけではございません。何地点か抽出してボーリングしまして、そこで得られた土を何パターンかの配合にしまして、どの配合でいくかを決めます。じゃあ、何でムラがあるかということなんですけれども、我々が採取しました地点と土の組成が違うところにつきましては、強度が違うということになります。

住民：廃棄物が入っているわけじゃないんでしょう。

副主幹：廃棄物は入ってません。ただ、例えばですけど、粘土が厚いところと砂が多いところ、礫がたくさん混じってるところですと、強度の発現具合は違うということですね。

住民：結局、やっぱり粘土やね。これは僕が最初から言うてた話やね。粘土が入ってたら無理やろうと言ってた。

副主幹：粘土が入ってても所定のとおり、一軸圧縮強さの規格値ですと 500kN という数字になっているんですけども、これを確実に超えるような配合にさせていただいております。

たくさん出過ぎじゃないのかということなんですけども、恐らくですけども、この BL9 という 4000 オーバーの一軸圧縮強さというのは、粘土が少なく砂であったり礫がたくさんあったんじゃないかというふうに推測します。だから、500kN 強度が足りなかったということになると大変なことですけども、より強度が発現されているということですので、安心していただいかまわらないかと思います。

住民：安心は到底できないですけどね。ただ、前も言ったかもしれんけど、琵琶湖が三重県の上野のほうから、伊賀のほうからこんなところまで移動していること自体が通常じゃ考えられないことやし、かなり地殻変動が

起きているはずだからもつとは思えないけど。3 倍も違うとなおさら不安材料やなというふうに思います。まあ、いいです。

住民：サンプルは何カ所ぐらいでとったんですか。

副主幹：サンプルは3 地点でとっております。

住民：3 地点、ふうん。例えば、500 以上であって良かったんですけども、3 地点やったらこの大きい4000 何ぼあるけど、小さい1512 ですけども、もっと小さくなる可能性もあったわけですか。

副主幹：そうならないように配合の目標を高めにセットしてますし。

住民：これ何 m ぐらいあるんですかね。何百 m。

副主幹：全体で約 300m 弱です。

住民：300m のうち3 地点。

副主幹：はい。

司会：ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは最後になりますけれども、その他の最後、前回の開催結果についてご説明をいたします。

室長補佐：それでは、前回の開催についてご説明をさせていただきます。前回、平成 27 年 1 月 29 日 7 時から 8 時 45 分までこの場所で行っております。

質疑につきまして、第 3 回モニタリング結果につきましては 2 点、質問いただきまして、ご覧のとおりにお答えしております。変動の大きな値につきましては、今回の資料において記載をしております。2 番目の底面遮水工の事前調査ボーリング結果につきましては 1 点質問をいただいております、その結果はご覧のとおりです。今回資料 5 でご説明をさせていただきます。

3 番目の鉛直遮水壁の施工につきましては 4 点質問をいただきまして、ご覧のとおり回答をしております。4 番目の選別施設の稼働につきましては 4 点質問をいただいております、ご覧のとおり回答をしているところでございます。5 番目のほうでは責任追及の状況につきまして 1 点質問をいただいております、ご覧のとおり回答しているということでございます。以上でございます。

司会：前回の開催に結果について、何かご質問等がございますか。よろしいでしょうか。それでは、以上で予定しておりました議題につきましては全て終了いたしましたけれども、最後に何かございますか。

住民：次回の現場視察といたしますか、見学会といたしますか、それはどういう内容で、いつ頃予定されていますか。

副主幹：次回の見学会につきましてはA工区の掘削、こちら7月から着手のほうをさせていただき予定をしておるのですが、7月にいきなりというのは見ていただくポイントもございませんので、7月以降に一定掘削のほうが進みました段階で、皆さんにまた現場のほうをご覧いただきたいというふうに考えています。それ以降につきましては、一定また掘削が進みましたら複数回開催させていただきたいというふうに考えております。

司会：ほかにごございませんか。

室長：補足ですけど。ですから、A工区で1回限りということじゃなくて、A工区で何回か、節目節目でやらせていただくというふうに考えているということでございますので、よろしく申し上げます。

住民：最後の前回の開催結果の5番目のその他で、回答が「県の考えを整理したい」ということなんですけれども、整理をされた回答は出てくるのでしょうか。

室長：なかなかお答えがしにくいご質問でしたので、正直まだ整理という段階まで至ってないんですが。以前おっしゃったように、以前の県のやり方なり態度が間違っていたんじゃないかということでしたので、私自身はもうそのとおりだと、あのやり方は非常にまずかったと、間違っていたと思っておりますので、それを何らかの形で表明できればなというふうには考えております。決して昔のやり方が正しかったとは思ってませんし、そのせいで皆さんとの関係がうまくいかずになかなか対策が決まらなかったというのは、私自身も非常にここに来てから感じておりますので、その点についてはご理解いただきたいなというふうに思っています。

住民：ということは、まだ完全に整理が付いてなくて、この場で発表できるような状況ではないということなんですね。

審議員：そうです。

室長：ただ、たしか前回のご質問の中では責任追及の文脈の中で出てきたお話  
として、責任追及を諦めたのかみたいなご理解をされたようですが、決  
してそうではなくて、この前申しましたように、元役員等に対して納付  
命令を出してございまして、実際に3月に差し押さえ等も行っております。  
70億という費用からすると微々たる額、個人の資産ですので、なかなか  
そんな何億円、何十億円というわけにはいかないのですが、一定頑張っ  
て取り返しているということだけをご承知おきいただきたいなというふ  
うに思います。決して諦めているわけではなく、絶対諦めへんという  
ことですので、よろしく申し上げます。

司会：ほかにありませんか。それではないようですので、以上で第12回の連  
絡協議会、終わらせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ご  
出席いただきましてありがとうございました。